

大学院医学系研究科 栄養疫学・行動栄養学
特任専門職員の募集について

職名及び人数	特任専門職員 若干名
契約期間	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月31日
更新の有無	更新なし。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	大学院医学系研究科 栄養疫学・行動栄養学および協力講座（社会予防疫学分野） （東京都文京区本郷7-3-1） ※主たる就業場所は、担当する研究課題および業務内容に応じて決定する。 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	1. 食事記録調査等により得られた情報の整理・確認、栄養価計算に必要な食品情報の標準化、ならびに食品中成分の含有量データベースの作成・整備 2. 疫学調査の運営に係る事務補助および研究資料の作成補助、および研究プロジェクトの遂行に必要な関連業務 変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
就業時間	1日7時間45分（9：00～17:45 ※12:00～13:00 休憩） 時間外労働を命じることがある。具体的な勤務時間は、採用後に応相談。
休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	月額25万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1) 管理栄養士免許を有する者 2) 食事調査、栄養疫学研究、または疫学調査に関する実務経験を有する者。 3) 食品成分表、栄養価計算、または食品成分データベースに関する知識・経験を有する者 4) Excel、Excel マクロ、R等を用いたデータ整理・管理を正確かつ効率的に行う能力を有する者 5) AI ツール等を適切に活用し、文献整理、データ確認、資料作成等の業務を効率的に進める能力を有する者 6) 研究チーム内外の関係者と円滑に連絡調整を行える者
提出書類	履歴書（任意様式）
提出方法	下記のメールアドレス宛にご提出ください。 件名は「特任専門職員応募」と記載すること。
応募締切	令和8年7月31日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学大学院医学系研究科 社会連携講座 栄養疫学・行動栄養学 メール：nebn_admin@m.u-tokyo.ac.jp

	件名を「特任専門職員応募の問い合わせ/氏名〇〇〇」とすること。
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	<ul style="list-style-type: none">・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。